

新型コロナワクチン接種の申し込みを受け付けています

12歳～64歳以下の人へ、新型コロナワクチン接種のご案内や接種券を送付しています（これから12歳になる人は誕生月に送付します）。届いた書類をよく読み、まずは接種をするかどうかを決めましょう。

接種場所は総合福祉センター「ハピネス」です。会場にお越しになるのが困難な方は、ご相談ください。

■接種を希望する場合、申し込みをして日時を予約しましょう

対象者	申し込み期間
①60～64歳の方(昭和32年4月2日～昭和37年4月1日生まれ) ②基礎疾患をお持ちの人 ※対象疾患は封書内をご確認ください	令和3年6月21日(月) ～6月30日(水)
①②以外の人	令和3年7月1日(木) ～7月30日(金)

■お申込みはこちら

・下川町新型コロナワクチン専用ダイヤル

☎ 5-2550 (IPも同番号)

午前9時～午後5時30分 (土日祝日除く)

・メール [hapi@town.shimokawa.hokkaido.jp]

※後日、予約日時を決定するためにご連絡をします。

※メール本文に、以下を入力して送信してください。

- ①名前(ふりがな)
- ②住所
- ③生年月日
- ④日中繋がりやすい電話番号
- ⑤接種に都合の悪い曜日や時間
- ⑥その他伝えておきたいこと



(メールアドレス)

高齢者運転免許自主返納サポート事業について

下川町交通安全運動推進委員会では、今年度、新たな事業として、運転に不安を感じる高齢者が免許証を返納しやすい環境を整え、高齢者による事故を防ぐため、「高齢者運転免許自主返納サポート事業」を行います。

令和3年4月1日から令和4年3月31日までに運転免許証を自主返納した町内在住の65歳以上が対象で、町内で利用できる商品券(5,000円分)を交付致します。

対象者は、高齢者運転免許自主返納サポート事業申請書(税務住民課窓口に備えてあります。)と北海道公安委員会が発行する「申請による運転免許の取消通知書」を役場税務住民課にご提出してください。なお、事前に申請提出日をご連絡いただければ、当日に商品券をお渡します。

ご自分やご家族の運転に不安を感じたら、運転免許の返納について考えてみましょう！

■お問い合わせ

税務住民課 住民・生活グループ

☎ 4-2511 内線 112

☆ 4-251103